

妊娠・出産・子育てをする人を 全力で応援します！

富士市では、多くの皆さんに「富士市で子育てをしたい」と思ってもらえるように、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援をしています。今回はその中から、4月にスタートした「出産特別お祝い金」、拡充した「家事育児サポート」や交流ができる「ママとパパのおうち」を紹介します。ぜひ、お気軽にご利用ください。



問合せ こども家庭センター（こども家庭課） 子育て相談担当
☎55-2896 FAX51-0247 E

はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業

子どもとの充実した時間のために、家事育児サポートをぜひご利用ください。

令和7年4月から

妊娠中からお子さんが2歳になるまでに
100時間利用できるようになりました

対象／次の①～③に当てはまる人

- ①初めて利用する人
- ②利用者証の期限が（満1歳）で切れた人
- ③利用者証が50時間に達している人

※利用者証の交付までには申請後2週間程度かかります。

利用方法／市ウェブサイトで電子申請

利用料／1回2時間以内（1日2回まで）

世帯区分	・生活保護世帯 ・ひとり親の市民税非課税世帯	・市民税非課税世帯 ・ひとり親の市民税課税世帯 ・多胎世帯	・市民税課税世帯
料金	0円／1時間	500円／1時間	1,000円／1時間

※訪問の交通費はかかりませんが、買い物などの交通費や駐車場代は、別途利用者にご負担いただきます。



◀電子申請
はこちら



◀家事育児サポート事業
についてこちら

出産特別お祝い金
赤ちゃん1人につき
合計20万円を支給します！

対象…

妊婦支援金1回目：富士市に住民登録がある妊婦で、令和7年4月1日以降に妊婦届出時の面接を受けた人

妊婦支援金2回目：妊娠8か月アンケートに回答後、保健師の電話・訪問・面接のいずれかを受けた人

出産特別お祝い金：次の①②どちらの要件も満たす人

①令和7年4月1日以降に生まれ、本市に住民登録をした子どもとその母親または配偶者

②出産後も6か月以上継続して本市に住民登録し、本市で子育てる意思があり、乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）を受けた母親または配偶者

妊婦支援金
1回目

妊婦1人
につき

5万円

妊婦支援金
2回目

胎児1人
につき

5万円

〈国の制度〉

出産特別
お祝い金

出産児1人
につき

10万円

富士市プラス！

ママとパパのおうち

毎日子育てを頑張っているママとパパのために、助産所・地区まちづくりセンター・カフェを開放します。助産師・看護師・保育士がお待ちしています。

対象／き／週2～3回程度 10～15時

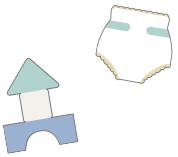
- ・子育て中のママ、パパ、赤ちゃん（生後11か月まで）
- ・妊婦、配偶者またはパートナーなど

ところ／

- ・菜桜助産所（宮島1062-8）
- ・青葉台まちづくりセンター
- ・岩松まちづくりセンター
- ・月のおうち（松富町53）

※菜桜助産所のみ、きょうだいの参加もできます。

※「月のおうち」のみ、カフェ・ランチの提供があります（食事は有料）。



▲日程など
詳しくは
こちら

パパのおうち inママのおうち



△パパスイッチ
代表 佐野大介さん

ママのおうちに加え、パパと赤ちゃんが過ごす「パパのおうち」を同時開催しています。

ぜひ、お気軽にお越しください。

とき／月2回 10～12時

ところ／

- ・青葉台まちづくりセンター

※ママも参加できます。

※「月のおうち」のみ、カフェ・ランチの提供があります（食事は有料）。

内 容／赤ちゃんとの遊び方、絵本の読み聞かせ紹介、パパ同士の交流、育児相談など

対象／子育て中のパパ、赤ちゃん（生後11か月まで）



参加者の声



子育て支援センターなどの赤ちゃんスペースは、まだおもちゃで遊べないうちの子にはハードルが高く感じました。

ここは気軽に参加でき、すぐ近くに相談できる助産師さんや保育士さんがいるので心強いです。



赤ちゃん訪問のときにチラシをもらい、「パパのおうち」を知りました。

今回初参加ですが、私と同じように育休中の先輩パパたちが参加していることで、いろいろな刺激をもらうことができました。



「ママのおうち」に参加して、学生のときぶりに同級生と再会しました。

子育ての悩みについて、相談し合えるママ友の輪が広がって、家の中にいるよりも楽しいです。

